


## 「働き方改革推進支援センター」が設置されました

働き方改革を推進する中で、長時間労働の是正等に中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、弾力的な労働時間制度の導入等労務管理に関する技術的支援などを行うため、「岐阜県働き方改革推進支援センター」が設置されました。

労働管理・企業経営等の専門家による個別訪問を行い、就業規則等の見直し、賃金引き上げに向けた生産性向上に関するコンサルティングなどを行います。

相談無料

 岐阜県働き方改革推進支援センター  
所在地

岐阜市神田町6丁目12番地  
シグザ神田5階

相談時間

平日 9:00～17:00

☎ 058-201-5832

FAX 058-201-5833

 <http://sien.task-work.com/>

## 「三日里親」を募集します

三日里親とは県内の児童養護施設で生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に、帰省先(家庭)のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを民間ボランティアに三日間預かっていただき、子ども達が温かい家庭の雰囲気を経験できるように、岐阜県が岐阜県里親連合会の協力を得て行う事業です。

委嘱期間

8月4日(土)～8月6日(月)

申込方法及び申込先

三日里親に応募される方は、「三日里親申込書」に所定の事項をご記入の上、安八町役場福祉課へ提出してください。(「三日里親申込書」は福祉課にあります。)

申込期間

6月1日(金)～6月15日(金)

委嘱決定通知

三日里親として決定した方には、7月6日(金)までに県子ども相談センターから「子ども委託通知書」を発送します。

 福祉課 ☎ 64-7104

又は、西濃子ども相談センター  
☎ 78-4838

## 児童手当現況届の提出が必要です

児童手当を受給している方は、毎年1回、児童手当の現況届の提出が義務づけられています。(この届けを提出しないと、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので必ず提出してください。)  
※対象者の方には、後日、役場から書類を送付します。

支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給時期

2月・6月・10月

届出期間

6月19日(火)、20日(水)

9:00～17:00

6月21日(木)

9:00～20:00

届出場所

役場1階 町民ホール

 福祉課 ☎ 64-7104

## 安八水まつり 2018 バザー出店者募集について

8月5日(日)、水の恵みに感謝し、町民が一堂に集い末永く町民の幸せを願うことを目的として、『安八水まつり2018』の開催を決定しました。そこで、まつりを盛り上げていただくバザー出店者を募集をします。

日時 8月5日(日) 13:00～20:30

場所 安八町総合体育館駐車場


詳細 安八町役場ホームページ (<http://www.town.anpachi.gifu.jp>) をご覧ください。

 安八水まつり2018実行委員会 事務局(安八町役場産業振興課内) ☎ 64-7113

### 事業主の皆様へ◎労働保険年度更新の手続きはお早めに

労災保険と雇用保険の申告・納付期間は、6月1日から7月10日までです。岐阜労働局、各労働基準監督署では、6月1日から申告書の受付を行っております。期限直前は、窓口が大変混雑することが予想されますので、お早めにお出かけください。

なお、手続きはパソコンからも行うことができますので、インターネットで電子政府の総合窓口「イーガブ」をご覧ください。

 岐阜労働局 労働保険徴収室 ☎ 058-245-8115

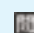
### 広報あんばちに広告を掲載しませんか？

掲載を希望される方は、安八町ホームページ (<http://www.town.anpachi.gifu.jp>) から必要書類をダウンロードしていただき、町役場企画調整課までご提出ください。

掲載枠 縦45mm、横87mmを1枠とします

料金 1月あたり1枠6,000円

掲載場所 広報あんばち、まちのお知らせページの最下段  
※審査等により掲載できない場合があります。

 企画調整課 ☎ 64-7101